

今号の主な内容

- 2面 関電よ、老朽原発うごかすな1・24集会
- 3面 慰安婦問題 ソウル中央地裁が判決
- 4面 川崎市「差別根絶条例」から1年(下)
- 5面 #MeToo運動に学ぼう③
- 6面 エコ社会主義と労働運動(下)

THE FUTURE

未来

反帝国主義・反スターリン主義 万国の労働者と被抑圧民族は団結せよ!

●発行所 前進社関西支社
〒532-0002
大阪市淀川区東三国6-23-16
(振替 00970-9-151298)

●発行人 佐藤一

●第1・3木曜日発行
●200円(本体182円)
●定期購読 購読料(送料別)
1月 400円(送料188円)
半年 2,400円(送料1,128円)
1年 4,800円(送料2,256円)

革命的共産主義者同盟再建協議会 <http://kakukyodo.jp/>



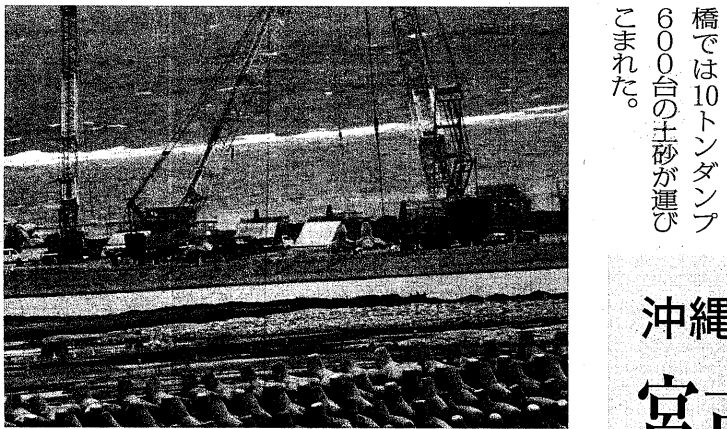
関電よ、老朽原発うごかすな!

1月24日、関電前に350人 雨中に大阪市内をデモ行進(記事は2面)

共謀罪NO! 実行委員会・宮崎俊郎さんは、2月9日にも閣議案が2月9日にも閣議決定の運び。便利になるのではない。地方自治体で作ってきたシステム・ルールを全て標準化し、民間に使用

罰則でなく生活補償を

コロナ特措法と感染症法が改悪されようとしている。休業や時短への補償がないまま、罰則・罰金を科す法改悪を許してはならない。それより、検査体制の拡充、入院・医療の充実、休業・時短の補償こそ求められている。コロナ対策だ! 国会と全国をつなぐ行動



コロナ下でも続く辺野古新基地建設(1月23日)

国会開会日に闘争 1月18日

通常国会開会日の1月18日、衆議院第2議員会館前で「いのちを守る。主権者あいさつ」として戦争をさせない千代子(写真右下)の署名活動が行われた。以下発言を紹介する。

共産党・山下芳生参院議員は「政府の(コロナ対策の)政策は国民への『自粛』要請。流行が抑えられなければ『国民の努力が足りないから』となる。今度こそ十分な(休業)補償を!」今の政府の政策は最悪。感染症学対策は最悪。感染症学対策も『国民の理解と協力によるべきだ』と警告している。

一参院議員は、「昨日(17日)の宮古島市長選挙で4期目を狙った現職が敗れた。オール沖縄と保守の良心的な人々が座喜味氏を押し上げた。宮古の風を沖繩に、全国に吹かせたい」

野党の皆さんは絶対に対決法案化してください!」

立憲民主党・近藤昭一衆議院議員は、「コロナ対策が急務な時に、なぜ国会を閉じていたのか。(為政者は)人々の声を聞き、現場を見なければならぬ」と見解を述べた。

改憲問題対策法律家6団体連絡会・吉田健一弁護士は、「国会は改憲手続法を成立させ、改憲議論をすすめるべきだ」と警告している。

総がかり行動実行委員会・米山淳子さんが19日の国会前行動を呼びかけ、行動を閉じた。

1月5日 2021年沖繩のたたかいは、辺野古新基地建設反対の座り込みから始まった。この日沖繩防衛局は、名護市辺野古のキャンプ・シユワフゲートから、埋め立て工事を使用する資材などの搬入を続けた。市民30人は早朝より座り込み、「今年こそ工事阻止するぞ!」の決意も固く、「辺野古の海を守るぞ!」など怒りの声を上げた。また、安和の琉球セメント橋でも土砂を積み降ろす作業が確認された。

7日 シユワフゲート前からミキサー車などの工事車両213台が入った。防衛局は工事を本格的に開始した。この日、市民100人が座り込み、抗議の声を上げた。安和の琉球セメント橋では10トンダンプ600台の土砂が運びこまれた。

沖繩報告 1月5日より座り込み

宮古島市長選でオール沖繩が勝利

「オール沖繩」勢力と一部保守勢力の共闘による統一候補で、前県議の座喜味一幸氏(社民、社大、共産、立憲推薦)が自民、公明推薦の現職に2782票差をつけ当選を果たした。今後の県内の首長選挙や知事選や総選挙に向けて「オール沖繩」にとって弾みとなる大勝利だ。玉城デニー知事は県内11市のうち「オール沖繩」勢力を4市に伸ばした。来年に控える県知事選の前哨戦の一つを制したことで2月の浦添市長選、4月のうるま市長選に弾みをつけた。一方、自民党は玉城知事と対峙する県内7市長でつくる「チーム沖繩」のトップを失ったこと、今後の選挙にどう影響するかが注目される。特に保守王国宮古での敗北は衆議院選沖繩4区(現在、沖繩4選挙区のうち唯一自民党が1議席獲得)の選挙に大きく影響する。

今回の選挙で、最大の争点となる陸上自衛隊配備問題は、両陣営とも承認したため論戦は深まらなかった。座喜味氏を支援する保守による「ワンチームみゃーく」は陸自問題について「知事と連帯し国に説明を求めたい」との方針をまとめた。玉城デニー知事も積極的に支援した。

菅退陣こそ最良のコロナ対策

罰則反対、休業補償・現金給付を



床不足が起きるのか。昨春からわかってきたことだ。新自由主義政策では私たちの命は守れない。無策な政治には退場を。総選挙で新しい時代・政治を開いていこう!」

社民党党首・福島瑞穂参院議員は、「二〇四流が抑えられなければ『国民の努力が足りないから』となる。今度こそ十分な(休業)補償を!」今の政府の政策は最悪。感染症学対策も『国民の理解と協力によるべきだ』と警告している。

一参院議員は、「昨日(17日)の宮古島市長選挙で4期目を狙った現職が敗れた。オール沖縄と保守の良心的な人々が座喜味氏を押し上げた。宮古の風を沖繩に、全国に吹かせたい」

共謀罪NO! 実行委員会・宮崎俊郎さんは、2月9日にも閣議案が2月9日にも閣議決定の運び。便利になるのではない。地方自治体で作ってきたシステム・ルールを全て標準化し、民間に使用

罰則・罰金を科す法改悪を許してはならない。それより、検査体制の拡充、入院・医療の充実、休業・時短の補償こそ求められている。コロナ対策だ! 国会と全国をつなぐ行動

三里塚反対同盟旗開き

破産寸前の空港会社

1月10日、市東孝雄 1300人が参加した。最初に市東さんが「空港会社が進める機能強化は、強がりに過ぎない。そんな余裕はない。今年1年、勝利的にたたかていく」と力強くあいさつ。

秋原富夫さんは、①市東さんの煙を守る強制執行に反対する署名運動と執行停止の担保保証金カネパ運動への取り組み



デモ行進後、団結がんばろう(1月10日)

を訴える、②空港機能強化を粉砕し、廃港に攻勢をかける。第3滑走路粉砕、3・28現地闘争に決起しよう、③戦争と改憲に向かう普選を打倒しよう、と前回の状態に回復することはない。12・17とそら攻撃勢に打って出ようと呼びかけた。請求異議審の東京高裁反動判決に対して千葉地裁に執行停止の申し立てをおこない、3月未までの暫定的な執行停止になっている。高裁の強制執行を巡る運動への取り組み

て厳しく対決し、全力で粉砕しよう」と檄を飛ばした。

顧問弁護団は、「空港会社が倒産寸前だ。2019年と比較して、国際線乗客数はわずかに2〜3パーセントにすぎず、空港内の店舗は軒並み閉店が閉古

ロックアクション新春街宣

維新の「広域一元化」許さない

1月6日、午後6時でおこなわれた。アールチームは「広域ロックアクション 新春街頭宣伝」が大坂市、維新は住民投票結果に従え。Swing Mesaさんのサクソ演奏、来ネット、市民連合、豊中の発言が続いた(写真)。



維新は住民投票の結果に従え!

「広域行政一元化条例」は、①大阪府と大阪市の広域機能を大阪府に一元化、②都市計画などの大阪府の広域的な事務に必要な人員・財源を大阪府に移管し、約2000億円(大阪市の税収の約1/3)を毎年大阪府に移管する、という内容。つまり2回の住民投票で否決された「都構想(大阪府府止)」の核心部分を条例制定で強行しようとするものだ。「維新は住民投票結果に従え」との声を大きくあげ、条例案を葬ろう。

さらに当時9歳の女の子まで手術を受けさせられたことを知り、許せなかった。その夜、妻・麗子さんに初めて「私たちが人生は失われた。(判決には)全く納得できない。また、今判決は、1980年代から国会で旧法が違憲だとい

旧優生保護法 3度違憲判決

国は謝罪と補償を

木々 繁

札幌地裁(広瀬孝裁判長)は1月15日、旧優生保護法(以下、旧法)の下で不妊手術を強制されたことを巡って、札幌市の小島喜久夫さん(79歳)が国に損害賠償を求めた訴訟で、旧法を違憲と判断し、手術から20年以上経過したことを理由に賠償請求権が消滅したとして訴えを棄却した。全国9地裁・支部で起こされた国賠訴訟13件(原告25人)のうち4件目の判決。

「旧法」違憲判決は、19年5月の仙台地裁判決と20年11月の大阪地裁判決に次ぐ3例目。違憲判断は、幸福追求権(憲法13条)違反を理由とした点で、仙台・大阪に続き3例目。また、法の下平等(同14条)違反を理由とした点で、大阪に次いで2例目。

今判決では憲法第24条違反の初判断。「除斥期間」を手術時を産み育てるか否かから起算するとして、請求を棄却した。小島さんは、実名を公表し、計10回の口頭弁論で我が身に受けた心身の被害を、深い傷と屈辱に耐えつつ詳細に証言した。しかし司法は、違憲判断をしなから、被害実態と小島さんの苦しみに向き合わず、除斥期間で請求を切り捨てた。小島さんが「3年間、裁判のことが一日も忘れたことを一日も忘れたこと」はなかった。裁判長も悩んだというコメントをするくらいなら、手術をやられた人間の気持ちに汲んで、国の責任を認めてほしかった」と述べた。

「悔しくて悔しくてどうしようもないが、これからは闘っていかなく、実名を出したことで、小島さんが励みになる」と言ってくれた原告もいる。本当に国は悪いことをした。妻と二人で元気な限り闘っていきたい」「まだ声を上げられない人にも立ち上ってほしい」と願って全国で初めて顔と実名を出して提訴した勇気と高い精神。人生かけて「障がい者差別、優生思想許すまじ」を全身で訴え続ける不屈の姿。原告、被害当事者の人生に学び連帯し、「国の謝罪と補償を」とも前に進もう。

ソウル中央地裁は強制的な暴力により「軍慰安婦」にされた原告たちの損害賠償請求を認め、1人あたり1億ウォン、日本円で960万円の支払いを日本政府に命じた。

主権免除は適用できない

それに対し日本政府は「主権免除」をタテにこの判決を拒否している。判決は「日本政府による組織的、反人道的行為であり主権免除は適用できない」とした。この判決を受けて一月三日、韓国市民団体・日本軍性奴隷問題解決のための正義記憶連帯(正義連)は、定例のソウル日本大使館前での「水曜集会」で抗議声明を発売し、断固闘いを継続していくことを表明した。

そもそも「軍隊慰安婦」とは、天皇制軍隊首脳部が秘密な発案・計画・実行により朝鮮半島をはじめアジア各地から、また年端のいかぬ少女たちを騙して連れ去ったり、強制的に連行したりして、中国戦線をはじめアジア各地の各戦線に「分散配置」した戦争犯罪である。人道に反する犯罪に時効はありえない。日本政府は戦後一貫して、国策上なかつたものとしてきた。

日本政府は判決に従え

慰安婦問題 ソウル中央地裁が判決

心から謝罪を

今日私たち日本人が心から彼女たちの痛みを感じられるか否か、その感性・想像力が問われている。彼女たちの80年以上にわたる身もたえする苦しみをどう癒すことができるのか。いまだ実現できていない現在、私たちは心から謝罪する。同時に帝国主義の危機

伊藤 十三

それは以下5項目に集約される。そのひとつでも欠けたら彼女たちの再び三度愚弄することになる。

- 一、責任者処罰
- 二、真相究明
- 三、謝罪
- 四、賠償
- 五、歴史教育

過去において河野談話、村山談話にあった一時しのぎの「謝罪」が「アジア女性基金運動」であり、人間の尊厳を踏みにじるこの運動で終息をはかろうとした。それは多くの人たちの抗議で破綻した。同様に二〇一五年十二月の安倍晋三と朴槿恵による日韓合意によって創設された「和解・癒し財団」も破綻した。すなわち五項目にわたる彼女たちの要求は「金」ではない。心からの謝罪とひとりひとりの女性として生きさせてくれだ。

五項目の要求の意味

当初掲げられた五項目の二、責任者処罰は、20年前に東京で開催された「国際女性戦犯法廷」に世界各地からの参加を得て、その総意に基づいた歴史認識を持ち得ない人が、どうしてアジアと世界の人類たちの共感・信頼関係を築きえよう。

彼女たちが訴えてきた五項目の要求は、日本にはびこる歴史観、歴史認識、国家観をすくなく問うものだ。

投稿

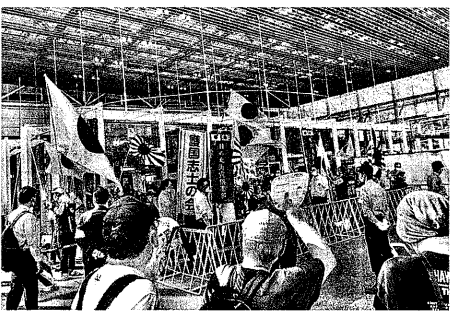
弱すぎる市の対応

川崎市「差別根絶条例」から1年(下)

利樹 深津

遅すぎ、弱腰の ネット規制

さらに重要なのがインターネット上でのヘイトスピーチだ。被害



市民の川崎に反対するヘイト集団

当事者などが市に通報した数は約300件超という多さだ。事実経過はこうだ。被害当事者の在日3世が5月15日、条例8条(ネット利用の不当な差別)に基づき、差別行為の救済)に基づき、市がネット運営会社に書き込みを削除するよう求めた。市はこれを拒否し、ヘイトスピーチが放置されたままになっていく。これはネット上でヘイトスピーチを行う者が、元々のヘイト

を消しても無駄になっている。右派と言われる市議員、非公で過半数の市議会という状況のなかでは在日当事者と市民の取組みだけがその力だ。今後もヘイト行動に反対するネット上の活用を、ネット上のヘイト対策と被害者支援を「などを川崎市に求めて、「条例の実効性ある迅速な執行を求める要請書」として再度署名運動に取り組みを。署名運動に協力しよう。

再発の署名運動の成功を、首都圏でのさらなる強い取り組みを。在日朝鮮人・中国人などに対して、根拠もない、悪質なデマに基づいた誹謗と中傷を繰り返す差別表現や行動に、「表現の自由」などありえない。川崎市だ。もとより、条例があるからといってヘイトがなくなるはずもない。

私が小学生のとき若い男の先生がウツになって、代わりに定年退職した女の先生がピッチヒッターで来ました。ちょうどアメリカがイラクに戦争を仕掛けた時期で、その先生はその背景や狙いを分かりやすく情熱を込めて話してくれました。私はアメリカの兵隊がイラクの子どもの命を奪うことが許せませんでした。私の住んでいる町でもイラク戦争反対の集会がおこなわれていたので、友達とプラカードを作って集

会に参加しました。その姿が新聞の地方版に写真付きで報道されて、大変うれしかった。今、私はそのときに、疑問です。これから、先生からもらった『未来』を読んで勉強中です。大阪維新の会の「大阪都構想」の野望をこわした活動の記事がよかったです。しかし、この新聞も「業界用語」が多くて運動家でも何でもない私にはシンドイです。

読者の声 わかりやすい宣伝を

一読者

当たり前の話ですが、宣伝はそれを見る人や聞く人の気持ちにキャッチしなくてはダメです。反対運動をする人は一般の通行人の視線を意識して、もっと工夫してほしいです。今、私はそのときに先生からもらった『未来』を読んで勉強中です。大阪維新の会の「大阪都構想」の野望をこわした活動の記事がよかったです。しかし、この新聞も「業界用語」が多くて運動家でも何でもない私にはシンドイです。

支持率が減ったとしても、管内閣や自民党は「民意」に支えられてるのが現状ではないでしょうか。その「民意」を変えていくために、フツの人の感覚にヒタツとくる宣伝を希望します。

琉球人遺骨返還請求訴訟は、「学知における植民地主義」を問う裁判としておこなわれている。裁判で原告が訴えているのは、①被告は、原告らに対し、別紙遺骨目録記載の遺骨を引き渡せ、②被告は、原告らに対し、各金10万円及び遅延損害金を支払え、ということだ。

裁判は2018年12月4日にはじまり、第7回弁論(2020年11月19日)までです。原告5人(亀谷正子、玉城毅、金城實、照屋寛徳、松島泰勝さん)の意見陳述が至る過程でも同様だ。

「京大よ、還せ琉球人遺骨は訴える」
松島泰勝、山内小夜子／編著
耕文社 2020年9月刊 1700円+税

これは本書に納められている原井一郎さんの論考を読んでいただきたい。原告5人の意見陳述は、「祖先の遺骨として、その風習にならって葬らしてほし

「遺骨」とはなにか。己決定権がある。「自分たちのことは自分たちで決める」と言っている。京都大学に決定権はないのだ。板垣竜太さんの論考は、次のことを明らかにしている。形質人類学は、体質の違いによって集団を分類し、その集団の「優劣性」を示す目的をもっている。京都大学の形質人類学者は統計学を取り入れて分析したため、

「遺骨」とはなにか。己決定権がある。「自分たちのことは自分たちで決める」と言っている。京都大学に決定権はないのだ。板垣竜太さんの論考は、次のことを明らかにしている。形質人類学は、体質の違いによって集団を分類し、その集団の「優劣性」を示す目的をもっている。京都大学の形質人類学者は統計学を取り入れて分析したため、

「遺骨」とはなにか。己決定権がある。「自分たちのことは自分たちで決める」と言っている。京都大学に決定権はないのだ。板垣竜太さんの論考は、次のことを明らかにしている。形質人類学は、体質の違いによって集団を分類し、その集団の「優劣性」を示す目的をもっている。京都大学の形質人類学者は統計学を取り入れて分析したため、

展望 -The Perspective- 第26号

- * 巻頭アピール 菅政権打倒のために
- * 3・11福島原発事故10年にあたり
- * 沖縄コザ暴動50年 座談会
- * 沖縄レポート
- * 21世紀の日本ナショナリズム批判
- * 育鵬社教科書が激減—2020年採択
- * 斎藤幸平 NHK Eテレ『資本論』講座を読む
- * 革共同再建協議会党員総会報告

2月中旬発行予定

(革命的共産主義者同盟再建協議会 理論機関誌)
2021年2月 第26号 2月中旬発行

